

令和4年1月26日

保護者 様

幸手市立さかえ小学校
校長 中 沢 朋 宏

さかえ小学校 新型コロナウイルス感染症に係る状況別対応の変更について（お願い）

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、埼玉県内はもとより、幸手市内においても、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大がみられる状況から、新型コロナウイルス感染症に係る対応を当面の間変更させていただきます。

つきましては、ご家庭におかれましても、ご家族皆様の健康にご留意いただけますよう、感染防止対策の徹底をよろしく願います。また、体調不良等の対応につきましては、下記の通りに変更となりますので、ご協力をお願いします。（変更点のみ記載）

記

	状 況	対 応 等 (4.13配付状況別対応表より)	変更点
1	①本人に発熱等かぜ症状（*）が見られる場合 *微熱（平熱より高い） ・発熱（37.5℃前後より高い）以外に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂いや味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調全般	①出席停止扱い 開始日：症状の出た日 <u>終了日：薬を服用せずに症状がなくなり2日後</u> 【症状がなくなった日を0日目とし、3日目から登校可能】 ※症状が続く場合は、新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターに相談する 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター 0570(783)770 【全日 24時間受付】 幸手保健所 0480(42)1101 【平日 8:30~17:15受付】 埼玉県受診・相談センター 048(762)8026 【午前 9:00~午後5:30土曜、日曜、祝日も対応】	※さかえ小では、今まで医療機関で感染症でないとの診断が出た場合、 登校可 ↓ 左の通り、 <u>診断結果に関わらず症状がなくなり2日後まで出席停止扱い</u>
	②上記により学校を早退した場合	②当日や翌朝の回復の有無にかかわらず、薬を服用せずに症状がなくなり2日後まで出席停止扱い *例：早退→当日内に服薬せず回復（0日目）→3日目から登校可	
6	家庭内に体調不良者（上記①の症状）がいる場合	出席停止扱い ※体調不良者の回復後、登校可	家庭内体調不良者の回復日を0日目とし <u>2日後まで出席停止扱い</u>

備考

- ・ワクチンによる副反応の可能性が高い場合であっても、当面の間はこの対応となります。
- ・本表は、幸手市教育委員会「学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」、及び埼玉県教育委員会教育長通知をもとに作成したものです。
- ・上記に該当しない状況の場合、その他ご心配なことがありましたら、学校までご相談ください（持病等）。